

令和5年度 第1回

南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会

議事録（要点筆記）

日 時 : 令和5年7月24日（月）午前10時～

場 所 : 南アルプス市地域防災交流センター 2階 多目的ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- ・第2期アクションプラン記載事業等の令和4年度実績について

4 その他

- ・まち・ひと・しごと総合戦略パンフレットについて
- ・次期総合戦略について

5 閉 会

司 会：これより令和4年度第1回南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご参集いただき心より御礼申し上げます。事前に送付させていただいた資料1の次第に沿って、進めさせていただきます。まず、次第の1 開会のあいさつ、櫻本総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

1 開 会

櫻本部長：本日はお忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。
令和2年3月に策定されました本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和6年度末までの5ヵ年計画となっており、市民の皆様が、市内で安心して働き、結婚し、出産・子育ての希望をかなえることができるよう、その具体的な取組を示したアクションプランに基づき、各種事業を展開しております。
本市の総合戦略は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と山梨県の総合計画に盛り込まれた目標を勘案し、4つの基本目標を掲げて取組を推進しているところであります。
本日は、昨年度の取組実績をご説明させていただき、皆様からご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

司 会：本審議会は26名の委員の皆様で構成されており、本日20名と半数以上の出席となりましたので成立したものといたします。本審議会は、昨年度から14名の方が異動などに伴い変更となっております。委員をお引き受けいただきました皆様には心より御礼申し上げます。
また、委員各位のご紹介は、先日お送りいたしました会議資料における資料2の「委員名簿」をもって代えさせていただきますので、恐れ入りますがご承知くださいますようお願いいたします。なお、現在の委員各位の任期は令和5年7月31日までとなっております。皆様には本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進のため、お力添えの程、何卒よろしくお願いいたします。
続きまして、次第の2 会長あいさつ、塩谷会長よりご挨拶をいただきます。

2 会長あいさつ

塩谷会長：毎日、猛暑が続くなか、早朝よりご苦労様です。
14名が新しい委員になられたということですが「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」は地域を活性化するために、新しい人の流れをつくり安全安心なまちづくりをしていくことが主たる目的となります。令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画となりますが、近年、南アルプス市の人口は増加傾向にあり、起業・創業する方も増えつつあります。これは、正しいまちづくりの形成が出来つつあるからだと思います。若草のコストコ周辺エリアには住宅が増えてきており、中部横断自動車道の開通の影響もあってか、市内への企業進出も続々と増えてきています。
本日は、事務局から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和4年度実績の報告があります。皆様には忌憚のないご意見をいただき有意義な会議としていきたいので、どうぞご協力をお願いいたします。

司 会：ありがとうございます。続きまして、次第の3 議事、議長におかれましては塩谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議 事

議 長：本日の議事について、「第2期アクションプラン記載事業等の令和4年度実績について」となります。事務局の説明を求めます。

〈事務局から説明〉

- ・資料1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価一覧 (KPI) 一覧
 - ・資料2 第2期アクションプラン記載事業一覧 (令和4年度実績)
-

議 長：子育て支援や企業誘致などよい結果が出ている項目があるようです。一方、あまり良い結果ではない項目もあるようなので、皆様の忌憚のないご意見をいただけますようお願いいたします。

【質疑応答】

軽部委員：子育て支援関係になります。3月に子育て応援宣言を行いました。その後変化はありましたでしょうか。成果指標としては「12歳以下の転入」を設定しており増加傾向にあるようですが、成果指標には、出生数についても追記していただきたいと思えます。

保育所や一時預かり事業等の無償化は、全国的にも珍しいことだと思います。子育て支援が手厚いから南アルプス市に移住するといった声もお聞きします。しかし、他自治体も同じことをした場合、南アルプス市を選んでくれるのか、基本目標Ⅲ「安心して子どもを産み」と記載されているとおり、南アルプス市へ転入し第2子第3子を産んでいただくためにはどうしたらよいのか、あらためて検討する必要があるように感じます。

現在、保育所への入所が非常に困難な状況にあります。コストコ等の企業が参入し働く場所が増えたとしても、保育園の入所条件が厳しいとなれば他自治体への移住を選ぶ方も出てくると思われれます。また、パパ育休を取得する方も増えてきましたが、まだ取得しづらいといった声をお聞きします。親がいきいきとしなければ、子どももいきいきとはしません。

人口が増加している要因、保育所への入所条件の緩和、育休取得に伴う環境整備、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標へ「出生数」を追記いただく等ご検討いただけますようお願いいたします。

議 長：ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局：出生数を追記する件について、検討させていただきます。

出生数に関しては、南アルプス市だけではなく、日本全体の問題と解釈しております。その中で、南アルプス市に住むことで、特に出生数が増えるといった施策を実施していけるように頑張っていきたいと思えます。

また、他自治体と比べ、子育て応援という面で公園の整備等トータル的な取り組みを実施することで更なる差別化を図っていきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

議 長：政策推進課においては、今後とも子育て支援課との調整をお願いいたします。その他にご意見はありますか。

櫻田委員：基本目標4の⑨自然との共生の重要業績評価指標 (KPI) 「ユネスコエコパークについて知っている市民の割合」について、実績を見る限りでは目標値はまだまだ遠いものかと思われれます。ユネスコエコパークの理念を活かすということは、本市のまちづくりにおいて大変重要なことだと考えています。活かすためには地域の方にもよく知っ

ていただく必要があります。森林科学館では、校外学習に訪れた子どもたちに南アルプス市とユネスコエコパークの説明をするのですが、展望台に行くと東側に非常に眺めが良く、釜無川のところのところまで見えて、「釜無川のこちらまでが南アルプス市で、あそこまでがユネスコエコパークですよ。」と言うと驚かれることが多いと話しておりました。ユネスコエコパークは、楡形山でアヤマを保全し、ライチョウが住んでいる北岳のような場所というイメージがあるのだと思います。昨年度、楡形西地区と北地区の稲作を行っている約250名の農家の方にご協力いただいて、山梨県レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているアカハライモリの生息調査を行いました。アカハライモリが生息している南アルプス市は大変すばらしいところで、地域で生態系や自然を保全していかなければいけない。そのうえで農業そのものを絶えさせてはいけないという想いから多くの方にご協力いただけました。南アルプス市では、多くの方が移行地域に暮らしています。楡形山のアヤマの保全や動植物の環境保全はとても大切なことだと思います。一方、その地域に暮らす方々がどのようにユネスコエコパークを理解して、どのように移行地域の産業振興を進めていくのかを考えることがまちづくりには重要なのだと思います。

議長：ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局：移行地域と産業振興についてですが、今後南アルプス市は、交通拠点やリニア中央新幹線等を踏まえ、参入してくる企業が増えてくるものと考えます。地域住民の理解を深めると同時に、参入企業ともユネスコエコパークの理念、南アルプス市の特色を活かした取り組みにつなげながら産業振興を進めていきたいと思っています。

議長：私から提案があります。先ほど軽部委員と櫻田委員からご質問及びご提案がありましたが、具体的な内容に関しては所管課からお聞きする必要があると感じました。過去の会議においては、関連課長にもご出席いただいていたかと思われますので、次年度の会議ではどうぞご検討ください。

事務局：議長がおっしゃるとおり、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した際、事務局から資料2を説明し、具体的な質問に対しては所管課が回答するという機会がありました。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和6年度で終期を迎えます。そのため、次年度には新しいまち・ひと・しごと創生総合戦略を検討していく必要があります。今回も第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のとくと同様に、皆様にご説明させていただく機会を設けることを考えております。本日いただいた意見については、議事録として残し、来年度の改正の際には必ず参考としたうえで可能な範囲で反映していきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

議長：前向きに検討いただけるとのことです。どうぞよろしく願いします。その他にご意見はありますか。

飯野委員：各部署につながっていることを前提にお話しします。ユネスコエコパークの関係で職員の皆様には何度も説明していることです。この総合戦略には4つの基本目標が掲げられており、9つの施策で構成されております。そのうち施策9においては自然との共生が位置付けられているのですが、ユネスコエコパークの理念と、もう一つの柱、歴史文化が今一つ浸透していないと感じます。コストコ出店地には文化財課を中心に発掘作業が進められ、多くの文化財が出土されたとお聞きしました。文化財課においては、他にも地域をめぐり、小中学校では教鞭をふるうなど日々歴史文化の普及・啓発活動に努めていること重々承知しています。しかし、施策としてはもう少しローズアップされるよう総合政策部として手を広げて推進していただきたいと思っています。すべての地域プロモーションは、移住定住、子育て支援へとつながっていきます。細かいところだけ追っかけても意味がないと考えます。ユネスコエコパークに関して、

文化歴史をもっと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

議長：歴史文化における貴重な意見が出ました。次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時期はいつ頃になるのでしょうか。

事務局：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においてKPIとは、令和6年度までに実現するための目標となります。そのため、例年、審議会の場合において成果報告をさせていただいているところであります。令和7年度以降においては、新たにまち・ひと・しごと創生総合戦略を作らせていただきます。委員の皆様におかれましては、新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり記載する政策、施策、KPI等を審議していただくこととなります。

議長：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和2年度に策定しました。この地域においては、現在に至るまでコストコやリニア、中部横断自動車道の開通等により人の流れが激変している地域と言えます。本戦略において、コロナ禍を経て、人の流れのみならず雇用問題、人材育成などの課題を具体的には記載しておりません。第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成する際には、これまでいただいた意見、子育て支援、自然環境、歴史文化、雇用問題、人材育成等をどのように反映させていくか、大きな課題となるであろうと考えられます。その他にご意見はありますか。

名取委員：ユネスコエコパークについてとなります。4Pにユネスコエコパークについて知っている市民の割合が記載されておりますが、設定当初からほとんど変わっておらず、これはユネスコパークとして10年近く経とうとしているのに、いまだ30%の市民しか知らないという結果になります。これでは、情報発信をどのようにしてきたのか疑問を抱かざるを得ないと思います。他県のユネスコエコパークに指定されている市町村では、例えば、ユネスコエコパークのカレンダーを全戸配布するなど実施されているようですが、こういった周知は行っているのでしょうか。今後、検討を進めていただきたい。また、ユネスコエコパークは市民が知らなければ意味がありません。目標値45%は設定が低すぎると思います。

議長：貴重なご意見ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局：南アルプス市のユネスコエコパークをシティプロモーションとして市内外へ伝えていくという点に関しては、まだまだ努力がたりなかったものと反省する必要があると感じております。カレンダー等周知に関しては、より創意工夫していく必要があるため、また担当へ相談や提案をすることで検討の材料に入れていただけるように話を進めていきたいと思っております。

議長：検討をしてくださるとのことです。
その他にご意見はありますか。

清水委員：私は白根出身でして、南アルプス市に住まわせていただいておりますが、報告資料を見るとこんなにも人口が増えて素晴らしいまちだな、と感じました。近年の南アルプス市は、市役所の皆様のご努力の成果かと思われまます。現在においても、交通機関の整備や工場の誘致などが進み、素晴らしい流れであると驚いているところであります。そのうえで持続的に人口を定着させる次の一手としては教育だと考えます。例えば、ファスフォードテクノロジーが開発棟を建てると工場で働く方々だけでなく、企業のトップの方々も来ることとなります。他の例を見ると富士吉田の教育水準が上がったのはファナックがいらっしやった、そのご家族が来られたということで一気に教育水準が上がったというのは周知の事実かと思われまます。今、南アルプス市はチャンスであ

ります。ファスフォードテクノロジーが開発棟を建てるということは、その企業の頭脳を担うの方々が南アルプス市に来るということになります。そのご家族も来ることになると当然教育水準も高いものを求めてきます。現状を捉えますと、ある程度教育水準が高いところとしては甲府市内を中心に中高生が流出しています。南アルプス市で子育て支援を受け、中高生になる頃に甲府へ流出してしまう、この南アルプス市で皆が長く暮らせるまちとなる施策を次のプランで考えるのが有効かをご提言させていただきます。

議長：教育面の充実、確かに私もファナックの件はよく知っております。やはりいい企業となると高学歴、良き人材が集まっているということでしょうか。
事務局お願いします。

事務局：南アルプス市の小中学校は、非常にレベルの高い教育水準であると自負しており、GIGA スクール構想等においては、県内でもトップクラスの活動となっております。高等教育においては、今までも担当のみならず外部の方から、非常に重要であるとお聞きします。しかし、市で行っている業務の範疇を大きく超える案件でもあるため、今ここで誘致関連のお話はできませんが、白根高等学校、巨摩高等学校においては、県に力をお借りしながら教育水準を上げることが出来ればと考えます。清水委員がおっしゃるとおり、今後の南アルプス市は、私立の高等学校や大学にもお越しいただけるような魅力あるまちを作っていくことを目標としていきたいと思えます。

議長：ありがとうございました。その他ご意見はありますでしょうか。
無いようなので次の議題へ移りたいと思えます。
それでは、本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

司会：議事進行ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、貴重なご意見ありがとうございました。

4 その他

司会：4 その他、ご意見等ございますでしょうか。
事務局から2点ご報告とお願いがございます。

〈事務局から説明〉

・まち・ひと・しごと総合戦略パンフレットについて

事務局：このパンフレットは、昨年度に本審議会のご意見を参考に作成したものとなります。目的は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をわかりやすく説明でき、かつ「企業版ふるさと納税」の活用に向けたPRをすることにあります。
企業版ふるさと納税とは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている事業に対し民間企業からご寄付をいただくことができ、民間企業にとっても税額控除の特例措置が得られるといった互いにメリットのある制度となります。
パンフレットの内容についてご説明いたします。
まず封筒に記載されている2060とは、本市の2060年までの中長期的な人口展望を示した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を参考にしています。なお「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を実現するための実施計画が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」となります。そのため、パンフレットの構成としては、1枚目にま

ち・ひと・しごと創生総合戦略の目指すべき目標、2～10枚目はその戦略の各施策と代表的な取組事業となっております。

昨年度には山梨中央銀行と企業版ふるさと納税に関する業務提携を結んでおり、南アルプス市のPRをしていただくことになっております。このパンフレットを配布することで更なる企業版ふるさと納税の活用につなげていきたいと思っております。

〈事務局から説明〉

・次期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

事務局：本審議会の委員任期につきましては、令和5年7月31日までとなります。よって、今月末をもって任期満了となりますが、委員の皆様におかれましては、今後も継続して本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進のため、委嘱をさせていただきたいと考えております。どうぞご理解いただけますようお願い申し上げます。新たな任期は、令和5年8月1日から令和7年7月31日までとなります。

なお、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、計画期間を令和6年度末としております。次年度においては、第3期となるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて進めていきたいと思っておりますので、重ねてご理解ご協力をお願い申し上げます。後日となりますが、あらためて委嘱状を送付させていただきたいと思っております。ご異動等される方もいるかと思われそうですが、その都度、新たな方へご委嘱させていただきますので、ぜひご承諾いただけますようお願い申し上げます。

事務局からの連絡事項は以上となります。

5 閉 会

司 会：5 閉 会となります。名取副会長、よろしくお願ひいたします。

副会長：長時間ご審議いただきありがとうございました。滞りなく審議できたこと感謝申し上げます。いろいろと順調に進んでいるように感じました。

私は、住民の代表として参加させていただいておりますが、人を呼び込めるような活動を行っているわけではありません。しかし、例え認知症になろうとも最後までこのまちで生きていきたいと思えるような活動は、これからもまだまだできるものと思っております。微力ではありますが、このまちのために活動し続けていきたいと思っております。この審議会もこれから動きがあるようですので、皆様のお力をお借りできればと思います。引き続きぜひ魅力ある南アルプス市となるようお力をいただければと思います。

これを持ちまして、令和5年度まち・ひと・しごと創生審議会を閉会とさせていただきます。